

企画競争に関する公告

下記のとおり公告します。

平成28年11月22日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役 理事 亀澤 典子

1 企画競争に付する事項

- (1) 契約件名 「治療と職業生活の両立支援」啓発動画制作業務
- (2) 契約内容 啓発動画制作業務
その他、詳細は説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成29年3月31日まで

2 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度の全省庁統一資格において、資格の種類「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、営業品目「広告・宣伝」を有する者、又は当該資格を有しないで、本企画競争に係る企画提案書提出期限までに当該資格の認定を受けた者。

3 説明書の交付場所等

- (1) 説明書等の交付場所及び本件に関する問い合わせ先
〒212-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号 独立行政法人労働者健康安全機構 事務管理棟 経理部契約課 石川
電話 044-431-8634（ダイヤルイン）
- (2) 説明書等の交付期間
平成28年11月22日（火）から平成28年12月14日（水）までの10時から17時まで（土・日曜日・祝日を除く）。

4 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成28年12月14日（水） 17時
- (2) 提出場所 上記3（1）に同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、参考見積書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- (4) 提出方法 直接持参又は郵送（書留郵便等（宅配便を含む。）の配達記録が残るものに限る。）により必要書類一式1部を、提出期限必着で提出すること。提出はクリップ留めとし、製本やホチキス留め等行わないこと。

5 企画提案書の選定及び委託業者の決定方法

- (1) 企画提案内容に関する評価及び採点は、「治療と職業生活の両立支援」啓発動画制作業務評価選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。
- (2) 委員会は、応募者から提出された企画提案書、応募者によるプレゼンテーションにより評価及び採点し、当該結果を契約担当役に報告する。
- (3) 契約担当役は、委員会から報告された結果に基づき、最も優れた者を優先交渉業者として選定する。
- (4) 契約担当役は、優先交渉業者と契約金額について交渉を行い、最終合意に至ったとき契約を締結する。
- (5) 優先交渉業者との調整が整わなかった場合には、次点の交渉業者との交渉を行う。

6 提案書の無効

本公告及び説明書に示した企画競争に参加する者に必要な資格の無い者の企画提案書は無効とする。

7 契約書の作成の要否 要

8 その他

- (1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除。
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加申請書又は提案書は、無効とする。
- (4) その他、詳細は説明書及び仕様書による。